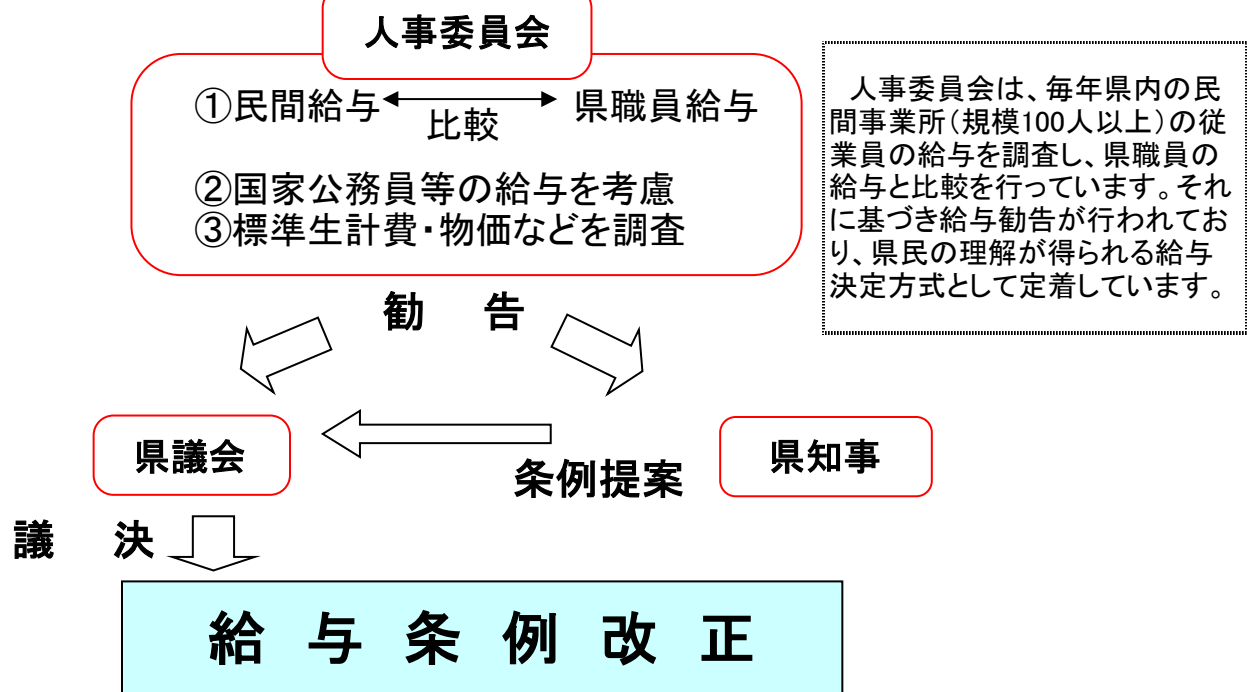


富山県職員の給与等の状況について(概要)

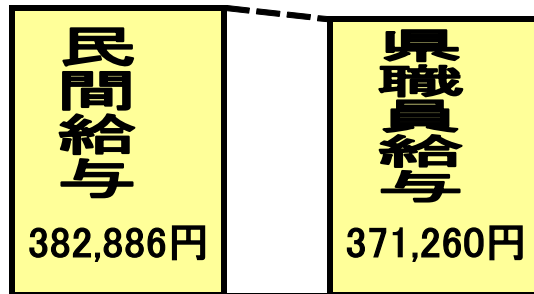
○富山県職員の給与ってどうやって決まっているの？

地方公務員の給与は、地方公務員法により、民間企業の従業員の給与、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮しながら、県議会の審議を経て条例で定めることとされています。

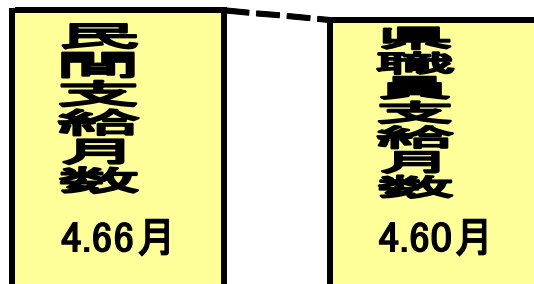


○令和7年度の人事委員会勧告ってどうだったの？

①月例給は、県職員の給与が民間給与を3.13%(11,626円)下回っていたため、若年層を中心に3.13%の引き上げとされました。



②期末・勤勉手当は、県職員の平均支給月数が民間における支給月数を0.06月下回っていたため、0.05月の引き上げとされました。



○人事委員会勧告の結果どうなったの？

人事委員会勧告のとおり、月例給、期末・勤勉手当ともに改定を行いました。